

氏 名	ひびの よしとみ しづよ 日比野 (吉 富) 志津代
学位(専攻分野)	博 士 (人間・環境学)
学 位 記 番 号	人 博 第 418 号
学位授与の日付	平 成 20 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	人 間 ・ 環 境 学 研 究 科 相 関 環 境 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	多文化共生社会における新渡日外国人自助組織形成プロセス ——兵庫県の事例から考察する具体的施策——
論文調査委員	(主 査) 教 授 足 立 幸 男 教 授 間 宮 陽 介 准教授 浅 野 耕 太 准教授 窪 田 好 男

論 文 内 容 の 要 旨

日本は現在、日系人労働者の受け入れ、研修名目の中国人労働者の受け入れ、地方におけるアジア系女性との国際結婚の増加などによって事実上の多文化社会となっており、国や地方自治体、市民団体等によって適切な公共政策が採られ具体的な施策が実施されなければ、異文化集団間の摩擦が避けられない状況となっている。とはいえ、異なる文化的背景をもつ「異質」な人々が互いの違いを認めつつも何とか折り合い（共生し）一つの社会を築いていくことは、実際には口で言うほどに簡単なことではない。本学位申請論文『多文化共生社会における新渡日外国人自助組織形成プロセス ——兵庫県の事例から考察する具体的施策』は、この共生を実現するうえで外国人自助組織が果たす役割が非常に大きなものであることを、著者自身の市民団体活動家としての豊富な経験と公共政策理論の学習に基づいて論証するとともに、自助組織形成のプロセスを促進するための具体的施策を提言しようとしたものである。

本学位申請論文は全6章から構成されており、各省の内容は概略以下の通りである。

序章において、論文全体を貫く問題意識を提示するとともに、先行研究のレビューを行った後、第1章「在日外国人を取り巻く社会の変容」では、そのタイトルから容易に想像できるように、在日外国人がこれまでわが国においてどのような扱いを受けてきたか、彼らの状況を改善するためにこれまでどのような試みがなされてきたかを、時系列的に整理・記述している。分析の対象として特に力点が置かれているのは、多文化共生社会の実現をめざす市民運動の歴史、外国人登録者数や出入国管理政策の歴史的推移、近年における新たな動向としての多文化共生社会推進プログラム（総務省）、第一次から第三次の出入国管理基本計画、経団連の提言、外国人集住都市会議、などである。

第2章「移民政策の国際比較」は、労働力確保のために主にトルコからの移民を受け入れたドイツ、白豪主義という反多文化主義から多文化共生社会への方向転換を模索するオーストラリア、建国当初から英仏二大文化の共生に腐心してきたことから一般に多文化主義の先進国とされているカナダ、さらに行政主導で積極的に日系ブラジル人の移民を誘致した大泉町（群馬県）という四つの事例を、入手可能な文献と現地調査に基づいて分析・検討している。とくに最後の大泉町の事例では、著者自身のNPOネットワークを通して入手した内部情報と聞き取り調査によって、①人口約42,000人のうちの15パーセント強（約6,600人）が外国人登録者であり、②その大部分が日系ブラジル人であること、③誘致当初はともかく現在では集住する彼らと日本人社会との間に数多くの深刻な摩擦が発生していること、④在日外国人の孤立感・疎外感を幾分なりとも軽減し、摩擦を緩和するうえで、民間団体が行政以上に大きな役割を果たしていること、を明らかにしている。

第3章「自助組織の背景と形成 ——兵庫県の事例より」では、著者が長年実務家として多文化共生社会の実現に向けて活動を行ってきたフィールド（兵庫県とくに神戸市）を事例として、在日外国人を対象とする公共政策の現状と課題、また外国人自助組織（日本に居住するさまざまなエスニック・グループが自発的に形成する互助組織）の実態を分析し考察している。さらに、著者自身がその誕生にアドバイザーとして関わったブラジル人自助組織（関西ブラジル人コミュニティ）の

形成過程を詳細かつ具体的に記述し、そのことを通して、新渡日外国人による自助組織形成を可能にする条件ないし促進要因を探り当てようとしている。すなわち、(自分自身が所属する当のエスニック・グループの)自助組織のミッションを追求することに自分自身のアイデンティティーを見出すことができるようなキーパーソンの存在、(日本人の)支援組織に過度に依存してはならないという「自立」の気概、自助組織の活動からリーダーが多少なりとも対価を得ることができるような仕掛けづくり、活動拠点確保の必要性、などである。

第4章「多文化共生社会をめざすことの意味」では、著者の兵庫県における実践経験と、山形県における調査の結果に基づいて、多文化共生社会をめざすこと、異文化集団を地域社会に進んで受け入れようとするのが時として地域社会活性化の効果を伴うこと、新たなコミュニティビジネスを生み出し「地域おこし」の契機となりうること、多文化共生社会の実現が決して夢物語ではないことを、示唆している。

終章「多文化コミュニティセンター構想へ」では、多文化共生のいっそうの促進のためには「多文化コミュニティセンター」の設置が必要不可欠であることを主張し、その具体的なあり方を提言している。在日外国人のエスニック・グループによる自助組織の形成と活動が何にもまして重要であること、またそれら自助組織を支援するための(日本人による主としてボランティア・ベースの)市民活動が重要な意味をもつものであることはいうまでもないが、そうした活動のための拠点ないし空間を行政とりわけ地方自治体が提供するようになれば、多文化共生は飛躍的に進展し深化するのではあるまいか。著者はそう主張し、論文を結んでいる。

論文審査の結果の要旨

最近まで日本は外国人に対して必ずしも開かれた国ではなかった。外国人の渡日について、日本は、観光、留学、婚姻等によるものはともかくとして、単純労働を目的とするものを原則として認めていない。そのため、外国人を対象とする施策の第一義的目的はこれまで一貫して出入国管理にあった。しかし、経済のグローバル化と未曾有の人口高齢化・少子化に伴い、状況は近年少しずつ変わりつつある。2006年末の外国人登録者数は200万人を突破し、10年前(1996年末)と比べると50%近くの増加となっている。さまざまな目的や理由で渡日した外国人の定住ないし滞在の長期化が一定地域に集中する形で進みつつあり、そうした人々を対象とした公共政策やそれを具体化する施策の必要性が高まっている。そもそもわが国はもともと単一民族社会でも単一文化社会でもなかったのであるが、その傾向は近年さらにいっそう顕著になっている。その現実をどう評価するかについてはともかく、実態としてはますます多民族・多文化社会へと変容しつつある。多文化共生社会の実現に向けた公共政策パッケージの喫緊の整備が待たれる所以である。

多文化共生社会の実現に向けた国レベルの政策および施策の整備が遅々として進まないなか、(新渡日あるいは旧渡日の)在日外国人が集住する地域では、行政と市民団体との協働によって在日外国人の権利擁護のための数々の施策を模索し実験的に導入してきた。本学位申請論文の著者は、阪神淡路大震災で被災した外国人に対する支援活動に従事するなかでやがて多文化共生社会の実現に自らのミッションを見出すようになり、市民運動のリーダー、NPOの主催者、コミュニティビジネスの創始者・経営者として、さらにはまた兵庫県や神戸市の各種審議会等のメンバーとして、精力的な活動を行ってきた。本学位申請論文は、その長年の努力の集大成ともいべきものであり、地道な実践に裏付けられた問題設定および着眼の確かさと斬新さには見るべきものがある。このような実践を通して獲得した発見(実践知)に公共政策学の学知を接合しようとした点、より具体的には、個別具体的な問題状況に適合した——①有効性基準、②費用対効果基準、③不確実性への対応基準、④実行可能性基準(政治的支持を得る可能性、施策の実施に必要な資源調達の可能性、施策の円滑実施の可能性など)を充たす——公共政策としての外国人政策を探究・定式化し、提言しようとした点にこそ、本学位申請論文の第1の学問的・社会的貢献がある。実際、外国人に対して付与されるべき市民権や多文化共生については、これまでに数多くの研究者や評論家が論じてきたのであるが、その多くは率直にいうと理念レベルの検討を超えたものではない。本論文のような、具体的な施策のレベルにまで踏み込んで多文化共生を構想しようとした言説は、ごく数えるほどしかない。その意味で、本論文の先駆性と実践性は高い評価に値するものといえよう。

本学位申請論文の第2の学問的・社会的貢献は、ドイツ、オーストラリア、カナダにおける移民受け入れ政策の調査研究、わが国における数多くのフィールド調査、世界各地で開催される多文化共生社会の実現をめざす国際会議での報告や質疑応

答、そして——これが最も重要な点なのであるが——自らのフィールドである兵庫県での長年に亘る実践活動、わけでも著者自身がその誕生にアドバイザーとして関わったブラジル人自助組織（関西ブラジル人コミュニティ）の形成過程の観察を通して、多文化共生社会の実現に果たす外国人自助組織の意義と役割を浮き彫りにするとともに、自助組織の誕生と成長を促進する要因を明らかにした点である。

本学位申請論文の第3の学問的・社会的貢献は、多文化共生社会の実現に向けて政府とりわけ地方政府が何をなすべきかを、行政の現場担当者をも巻き込んで考察しようとした点である。より具体的には、さほど大きな出費を要求しない、その意味で実現可能性の高い具体的施策として、「多文化コミュニティセンター」の設置を提唱していることである。世間（ジャーナリズム）受けする「派手な」提案ではないが、実現可能な「小さな改革」を地道に積み上げていくことこそが、迂遠なように見えて実は最も「早道」なのである。

以上を総合し、本学位申請論文は、共生社会環境の構築をめざす相関環境学専攻共生社会環境論講座の設置理念に合致しており、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。さらに、2008年2月15日、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。